令和6年第7回(12月)上越市議会定例会

総務常任委員会資料

案 件 番 号	案 件 名	提出課	ページ
議案第114号	令和6年度上越市一般会計補正予算(第6号)	6 危機管理課	1~2

所 管 委 員 会 総務常任委員会				
関	係 案	件	議案第114号	
提 出 課		課	危機管理課	

歳出科目 (P40~P41) 9款1項5目	災害対策費
-----------------------	-------

単位:千円

事 業 名	補正前	補正額	補 正 後
災害対策費	200, 789	6, 576	207, 365

	主 な 補	正財	源		主	な	経	費	
諸収入	6, 576			工事請負費		6, 576			

【補正理由】

令和7年度に新潟県が実施する安塚区二本木地内での河川災害復旧工事について、施工 範囲に設置している市防災行政無線屋外拡声子局が当該工事の支障となることから、移設 に要する費用を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分	補正前	補正額	補正後	
諸収入	11, 735	6, 576	18, 311	
物件補償料	5, 043	6, 576	11, 619	

(歳出)

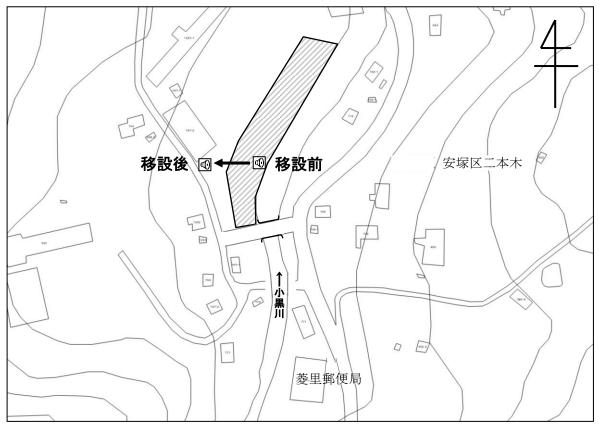
区 分		補正前	補正額	補正後	
工事請負費		0	6, 576	6, 576	
施設整備工事		0	6, 576	6, 576	

<参考> 屋外拡声子局移設工事の概要

1 対象子局

安塚二本木子局(安塚区二本木 742 番地 1)

- 2 工事概要
 - ・安塚区小黒川沿いに設置している子局を西側へ約35m移設する。
 - ・移設前後の土地所有者:上越市(旧菱里中学校跡地)
 - ※子局の移設に当たり、上越市防災行政情報伝達システム整備・機能強化等工事の設計業者による現地調査の結果、移動距離が短いため、屋外スピーカーの音達範囲や住民への情報伝達に影響は生じないことを確認している。



1 : 屋外拡声子局

: 県の河川災害復旧工事範囲

3 工事スケジュール (予定)

時 期 内 容			実施主体
令和7年1月下旬	防災行政無線屋外拡声子局移設工事	着工 ※	上越市
3月下旬	IJ	竣工	"
5月上旬	一級河川小黒川 河川災害復旧工事	着工	新潟県

※着工時期が降雪期となるため、屋外スピーカーの移設工事は3月中旬に実施し、2日間で移設が完了する見込み